

1 端末整備・更新計画

(1) 端末整備予定数

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	304	274	271	245	243
② 予備機を含む 整備上限台数	350	315	-4	-34	-36
③ 整備台数 (予備機除く)	0	274	0	0	0
④ ③のうち基金 事業によるもの	0	274	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100	0	0	0
⑥ 予備機整備台数	0	41	-1	-5	-5
⑦ ⑥のうち基金 事業によるもの	0	41	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	14.9%	0	0	0

(2) 端末の整備・更新の考え方

令和2年度に導入した1人1台端末の消耗部品（バッテリーなど）が5年を経過することから令和7年度に更新を検討している。

(3) 更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

指導者用及び学校で校務用端末、1人1台端末の配付を受けていない職員用に必要な台数を算出し、ライセンスや保守契約の費用を確保して再利用する。年間の故障率から必要とされる予備機の台数と整備される予備機の台数に差がある場合は、旧型の一人一台端末を予備機として活用する予定。残った一人一台端末については、初期化した状態で市の業務で活用できる部署があれば譲渡し、最終的に残ったものについては、業者に依頼して、再資源化する。